

2020年3月18日

合同会社 西友

新型コロナウイルス感染者発生に伴う対応について

弊社の本部オフィス(東京都北区赤羽)に勤務している従業員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが昨日3月17日(火)午後に判明いたしました。当該従業員は3月8日(日)に発熱、咳、倦怠感が生じ、その後医療機関を受診、自宅療養しながら在宅勤務をしていましたが、3月13日(金)に症状が悪化し、他の医療機関を紹介されて受診、その日のうちに入院し、PCR検査を受けました。昨日、PCR検査の結果が陽性と判定されました。

当該従業員は、お客様および取引先と接する業務には従事しておりません。また、弊社はテレワークを推進しており、当該従業員は3月8日(日)発症後、自宅療養しながら在宅勤務をしていました。最終出勤日である3月6日(金)時点では、発熱していませんでした。

弊社は東京都北区保健所と連携し、既に以下の感染拡大防止策を実施しております。

- 3月14日(土)未明に、本部オフィス、および当該従業員が会議で使用した近隣の弊社オフィス(東京都北区赤羽西)において、専門業者による消毒を完了しました。
- 当該従業員の行動履歴を把握しており、北区保健所と濃厚接触者の特定を行ってまいります。
- 3月13日(金)PCR検査を受けた時点で、濃厚接触者となりうる従業員の自宅待機を指示し、その健康状態の経過観察を行っております。

上記の通り、本部オフィスおよび近隣の弊社オフィスの安全を確認しているため、3月16日(月)以降、通常通り業務を行っております。

弊社では従業員に、手洗い、うがい、咳エチケット、手指アルコール消毒の予防と、毎日の検温を指導しており、37.5℃以上の発熱がある場合は入社せず医療機関を受診するよう指示をしております。発熱や咳が続くなど、症状がある場合は行政の指針に従い、「帰国者・接触者相談センター」への連絡、また保健所など相談をいたし適切な行動をとっております。

今後も、お客様、取引先、従業員の安全確保を最優先に、北区保健所など関係各所と連携し、対応してまいります。

本件に関するお問い合わせ先： 合同会社西友 お客様相談室

電子メールによるお問合せ <https://www.seiyu.co.jp/contact/>

電話によるお問合せ (フリーコール) 0120-360-373 年始(1/1~1/3)を除く 10:00~17:00

以上